

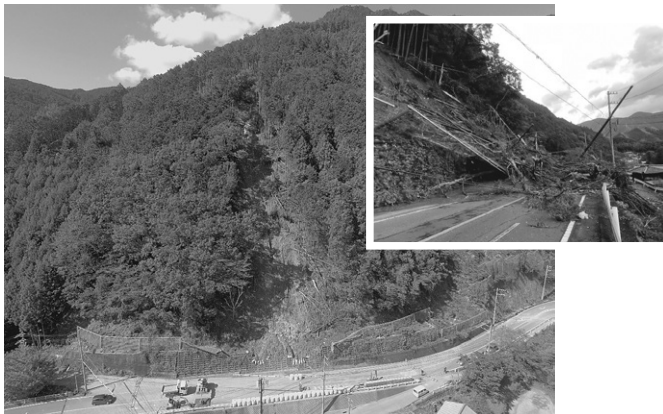
—三重県—

# 県管理道路における災害発生時の情報共有について

## 1. はじめに

今年9月26日、東海地方を中心に甚大な被害を与えた伊勢湾台風から60年の節目を迎えた。令和元年度も九州北部における大雨や関東・東北地方を襲った台風第15号等による災害が全国各地で発生している。

昨年度、三重県においても各地で災害が発生し、9月30日の台風第24号では、市内山間部と中心部さらに隣接県を結ぶ幹線道路である国道166号で幅20m、法長120mの法面崩落災害が発生した。現場は、不安定土塊が多く、長大な法面崩落であることから、交通開放には相当な時間を要すると判断された。



法面崩落状況（通行止開始：H30. 9.30）  
【写真右上：道路への崩落状況】

行政はこのことを踏まえて情報提供を行う必要がある。しかし、危険な現場の状況を把握し、交通開放に向けた見込みを立てる難しさは住民には伝わりにくく、住民が求めている情報との乖離が生じやすい。また、安易に開放見込み等を出すことは一層の混乱を招くこととなる。

当該箇所は、平成30年12月7日に片側交互通行とし、今年10月17日には復旧工事が完了、無事交通開放となったが、住民等への情報提供について課題を残した事案となった。



地元回覧資料（第1報：最終版は第14報）

## 2. 取組状況

道路を管理する県は、市、自治会、学校、公共交通機関等の関係者に、夜間工事の実施や交通開放時期が未定であること、迂回路等について状況説明を行い、合わせて、町内放送や地元回覧資料、県・市のホームページ等で適宜情報提供を行った。

そのような中、「復旧説明ない行政に不満」「住民や通行人：1年かかるうわさも広がり不安」の見出しとともに、「行政に詳しい状況の説明を求める声が大きくなっている」との新聞報道がなされた。

行政は、災害復旧の現状について様々な手法により情報提供を行ったが、住民等の要望に十分応えきれないという結果となった。

## 3. 課題

道路災害では、「交通開放の見込み」、いつ通行できるかが住民や道路利用者の最大の関心事であり、



災害復旧状況（交通開放 R1. 10. 17）

## 4. おわりに

今後、当事案を教訓に、災害発生時の情報共有について、まずは、行政として住民や道路利用者等に現場の状況を丁寧に説明する。そのうえで、住民生活に不安・混乱を招くことを防ぐため、交通開放に向けた情報をできるだけ早い段階から、一定の不確定要素を有していることを前提として、積極的に提供していきたいと考えている。

（三重県 県土整備部 道路管理課 上村 告）